

島根県社会福祉協議会 嘱託職員の募集について

嘱託職員（随時）を下記のとおり募集します。

1 採用予定人数及び職務内容

勤務場所	職種	身分	業務内容	採用人数
島根県社会福祉協議会 （松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ 島根内）	一般事務	嘱託職員	「島根県福祉人材センター」における相談業務・就職支援に係る業務 ・求職者への相談支援 ・福祉事業所からの求人受付 ・就職関係イベント等の実施に係る事務など ・県内、県外出張あり ・公用車（AT車）使用あり	1名

2 採用方法

書類選考及び面接

3 採用条件

- (1)ワード、エクセル、インターネット・電子メールを用いてのOA業務が行えること
- (2)普通四輪運転免許証（AT限定可）を所持していること。ただしペーパードライバーは不可

4 雇用期間

- 随時～令和7年3月31日
※雇用期間開始日は応相談
※更新の可能性あり（条件付きで更新あり）

5 勤務条件

- (1)月給 164,000円（月末締め 当月15日払い）
- (2)通勤手当 実費（上限月額55,000円）
- (3)マイカー通勤可
- (4)昇給なし
- (5)賞与あり
- (6)退職手当なし
- (7)雇用保険・労災保険・厚生年金・協会けんぽ加入
- (8)就業時間 8:30～17:15
休憩時間 60分 時間外勤務あり（月1時間程度）
- (9)休日等 土・日・祝日（週休2日制）
- (10)休暇 有給休暇（10日間）、夏季休暇等
- (11)福利厚生 島根県民間社会福祉事業従事者互助会（本人負担有）、ソウエルクラブ

6 申込方法

- (1)応募希望の方は、事前連絡のうえ、下記申込先に履歴書を郵送または持参して下さい。

7 受付期間

随時 ※採用が決定次第、受付を終了します。

8 面接日時・会場

(1) 選考は随時実施しますので、書類選考後、面接日時等を連絡します。

(2) 会場

島根県社会福祉協議会（松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根）

9 問合せ・申込み先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 総務企画部（担当：石出、檜谷、伊藤）

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5F

電話(0852)32-5970

E-Mail soumu@fukushi-shimane.or.jp

※問い合わせ・連絡は平日（月～金）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで